

産業振興推進総合支援事業費補助金の概要

産業振興計画を着実に推進するため、商品企画・開発や加工、販路拡大など、生産から販売段階までの取り組みを総合的に支援する。
【予算額 1,000百万円】

補助金の概要

◆補助対象事業

地域アクションプランなど県産業振興計画に位置づけられた取り組みで、本県産業に資する取り組み（ハード事業、ソフト事業）

◆対象事業者

市町村等、地域団体、3者以上で構成された組織（共同体、協議会、グループなど）、一定の条件を満たす企業等（個人事業者を含む）

◆補助先

原則として、市町村等（間接補助）

◆補助率 原則として、1/2 以内

（ただし、地域への経済波及効果が高いと認められた取り組みは、2/3以内とする。）

□他の事業（国・県）への継ぎ足し補助の実施

→ 最大2/3まで嵩上げ

□企業のハード整備事業も対象（1/2以内）

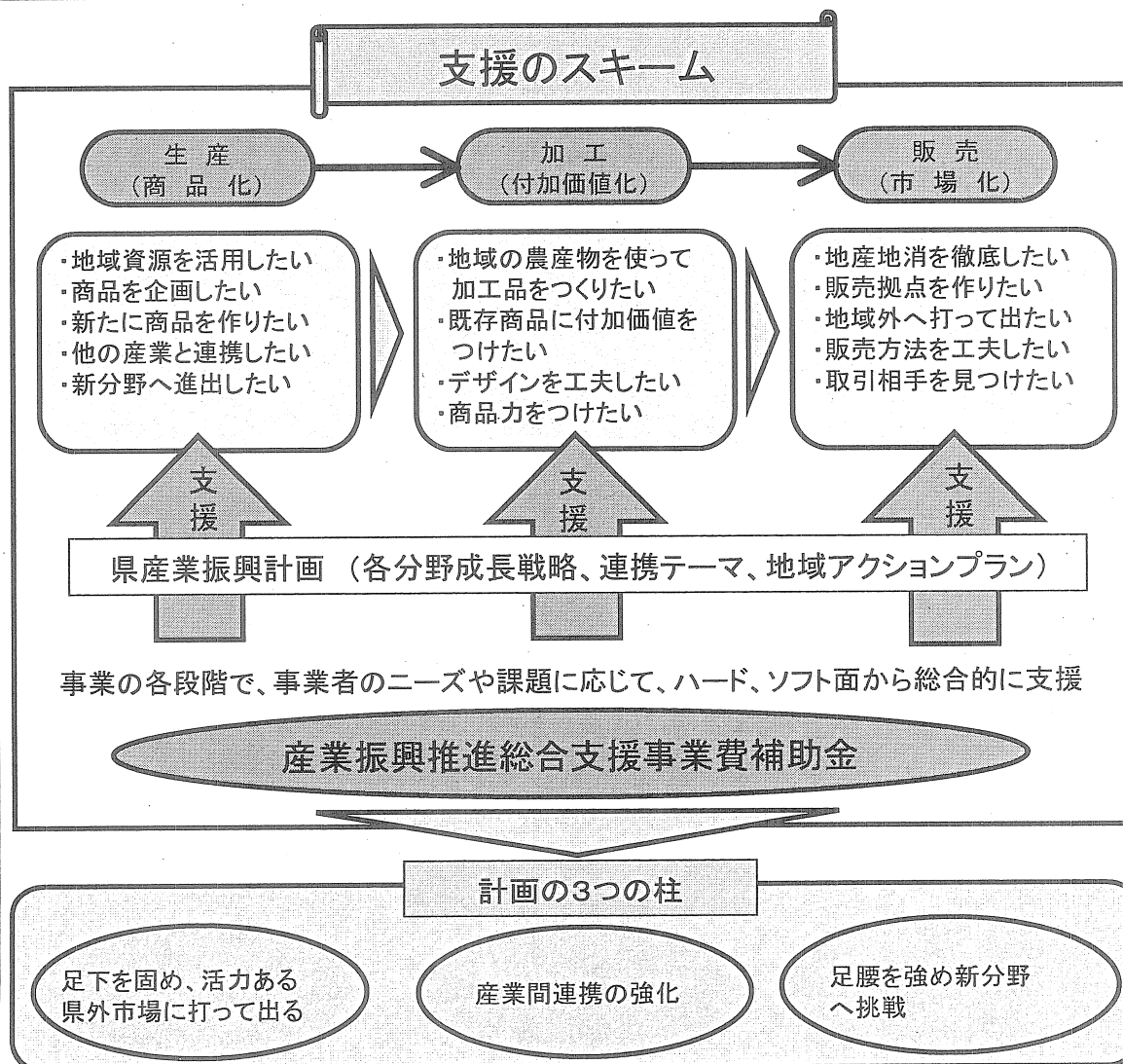
◆補助限度額

1事業あたり 年間 50,000千円

◆要件

地域の資源を活用すること
事業計画（ビジネスプラン）の作成

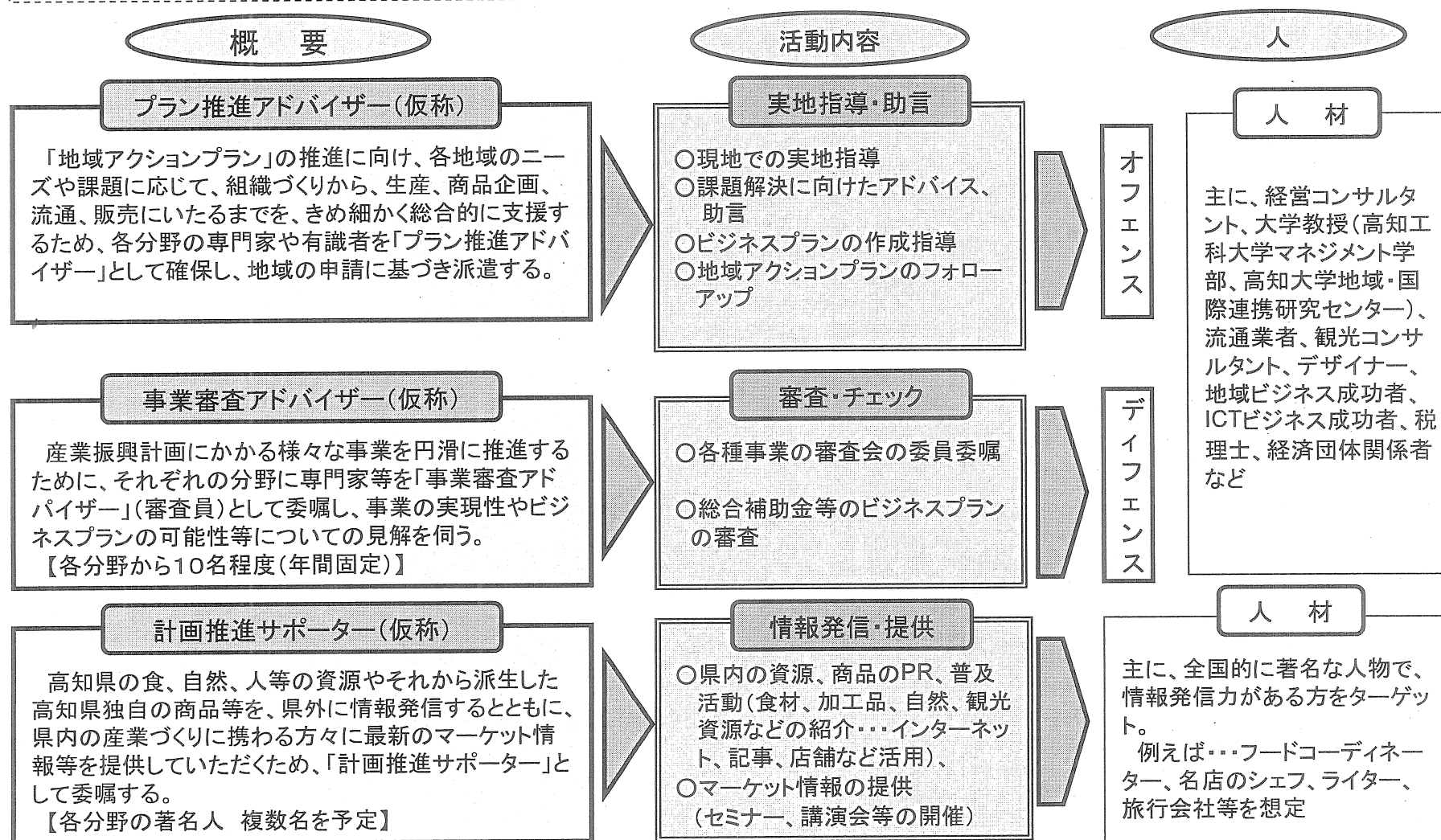
支援のスキーム



産業振興推進アドバイザー事業の概要

【ねらい】

本県の産業振興について、様々な角度から指導、アドバイス、情報提供をいただくとともに、本県の持つ「食」、「自然」、「人」などの強みを全国に情報発信していただける人材を「アドバイザー」として確保し、産業振興計画の円滑な推進に資する。(3種類のアドバイザーで構成) 【予算額 35百万円】



高知サポーターネットワーク化推進事業・県産品情報発信強化事業の概要

高知サポーターネットワーク化推進事業 【予算額 19百万円】

●県産品等の情報を掲載した広報紙の作成、首都圏等の高知県に縁のある飲食店とタイアップした県産品 試食会や高知フェアの実施等により、高知県のサポーターづくりを推進し、県産品の販路拡大を図る。

おいしい風土こうちサポーター(県外版)ネットワーク化事業

高知の食材
・野菜
・果実
・肉
・魚
...etc

提供

高知に縁のある首都圏
や大阪の飲食店

開催

企業訪問等によるマスコミ関係者
等とのネットワークづくり

県産品
試食会

高 知
フェア

参加

来店

マスコミ関係者等

首都圏等の消費者

県産食材の継続的利用

マスコミ、口コミによる情報発信

県産品広報紙作成事業

(広報紙の内容)
県産品情報、生産者のこだわり、高知の食と
からめた地域の観光情報etc

郵送又はメルマガ配信

県産品等の情報提供

県外在住の高知県関係者

県産品情報発信強化事業 【予算額 16百万円】

●県産品や観光などの情報を満載した新しいポータルサイトを開設することにより、首都圏等での情報発信を強化し、高知県や県産品の認知度の向上や、サポーターづくりを進める。

県内事業者の
eコマースサイト

リンク

新ポータルサイト

- ・県産品や観光、移住・定住等の高知の情報を丸ごと発信
- ・県内のeコマース事業者が運営するeコマースサイトのリンクページを構築し、事業者に新たな出店の場を提供

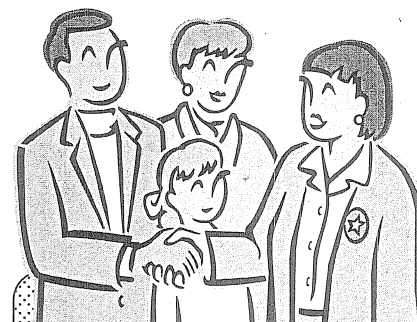
連携

出店

大手eコマースサイト
大手ポータルサイト

・情報発信
・県産品の
販売拡大
...etc

首都圏等
の消費者

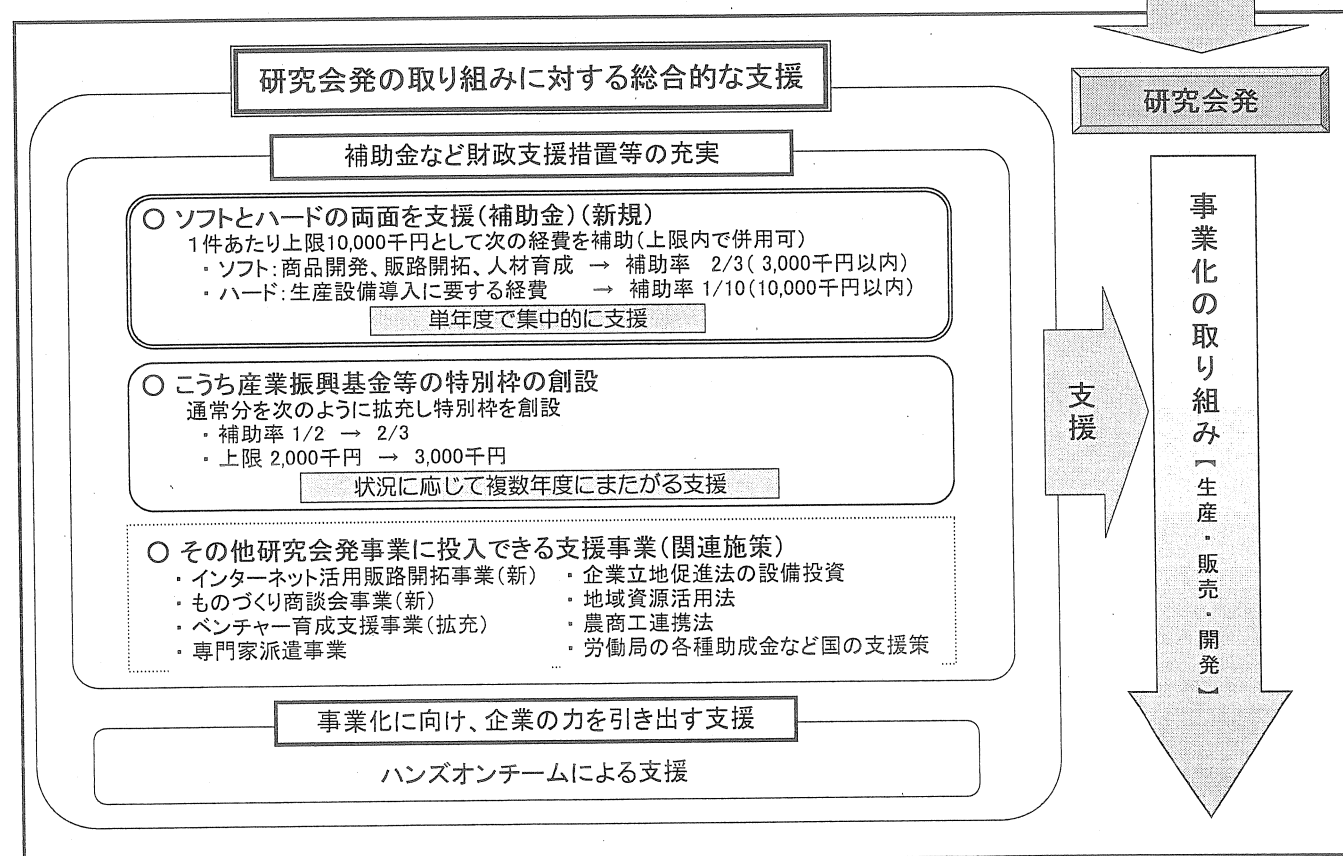
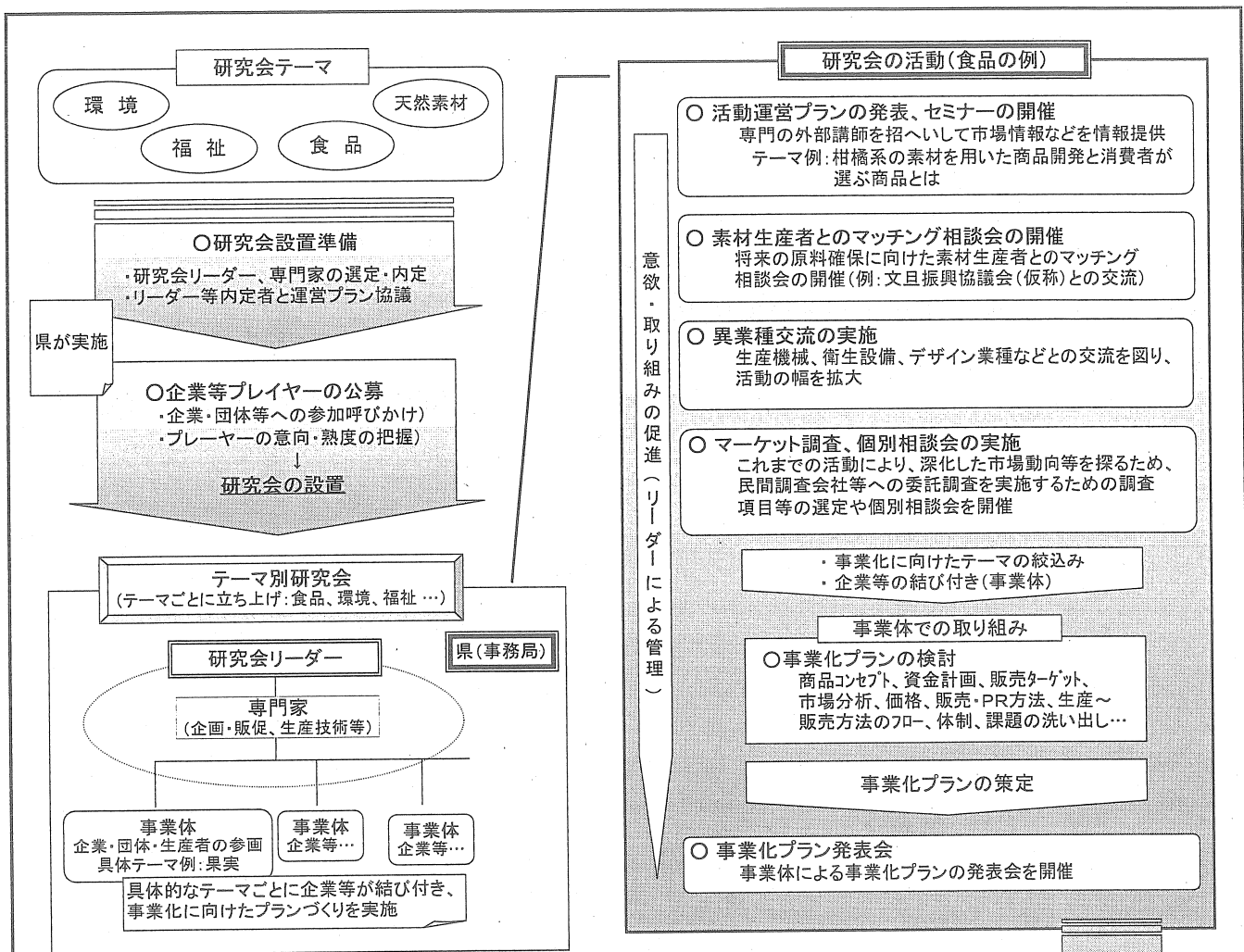


高知県や県産品の
サポーター、リピー
ターづくり

- ◆県産品の販売拡大
- ◆観光客の増加
- ◆ふるさと寄付金
.....etc

テーマごとの研究会方式による企業支援の枠組み

【予算額:109,178千円】



中核企業等育成支援会議

構成

県、産業振興センター、会議所、商工会連合会、中央会、金融機関
(意思決定の迅速化を図るため各機関の実務責任者で構成)

目的

中核企業の育成
小規模事業者の連携

全ての産業支援機関が
総力を挙げて

中核企業の育成

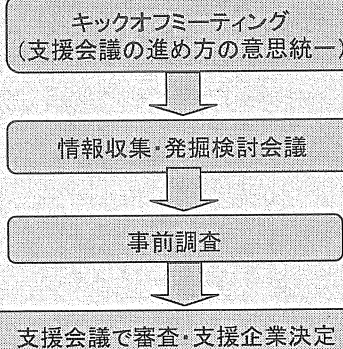
- 県内に本社機能を置く企業
 - 成長が見込まれる分野やニッチ分野で事業を展開している企業
 - 独自の技術や強みとして製品の開発力を独自に持っている企業
- 以上のような、特性強みを持つ企業を対象にその育成を図る。

小規模事業者の連携

- 小規模事業者が連携して、技術・ノウハウの「強み」を有効に組み合わせたり、不足している部分を補わせることによって
- 新商品の開発又は生産
 - 新サービスの開発又は提供
 - 商品の新たな生産又は販売方式などの取り組みを行なう事業者を積極的に支援。

取組みの考え方

支援会議の活動



支援対象企業の絞り込み

ものづくり技術者養成プロジェクト

- 課題
 - ・生産工程で不足している加工技術の取得
 - ・加工技術、生産工程の高度化、基盤製造技術の向上等
- 内容
 - ・溶接や鋳造工程で不足している技術の取得や向上に絞った技術者養成

○現状

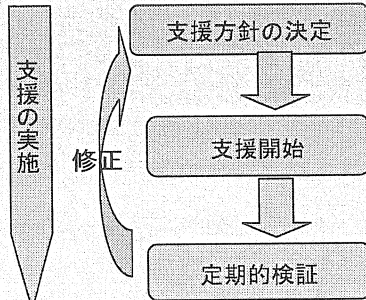
県内製造業の約半分を小規模な製造業者が占め、地域製造業の牽引となる大規模事業者が少ない

経営力向上事業

- 課題
 - ・販路の拡大
 - ・生産コストの削減
- 内容(金融機関との連携)
 - ・県外企業とのビジネスマッチング事業による販路の拡大
 - ・現場に密着した生産性向上対策の実施
(生産性 規模別全国比約60%~70%)
 - ・対象を絞った経営に必要な実践的なセミナーの開催

各種制度、事業の紹介、斡旋

市場調査、信用力調査、アドバイザーなどの活用



情報の提供

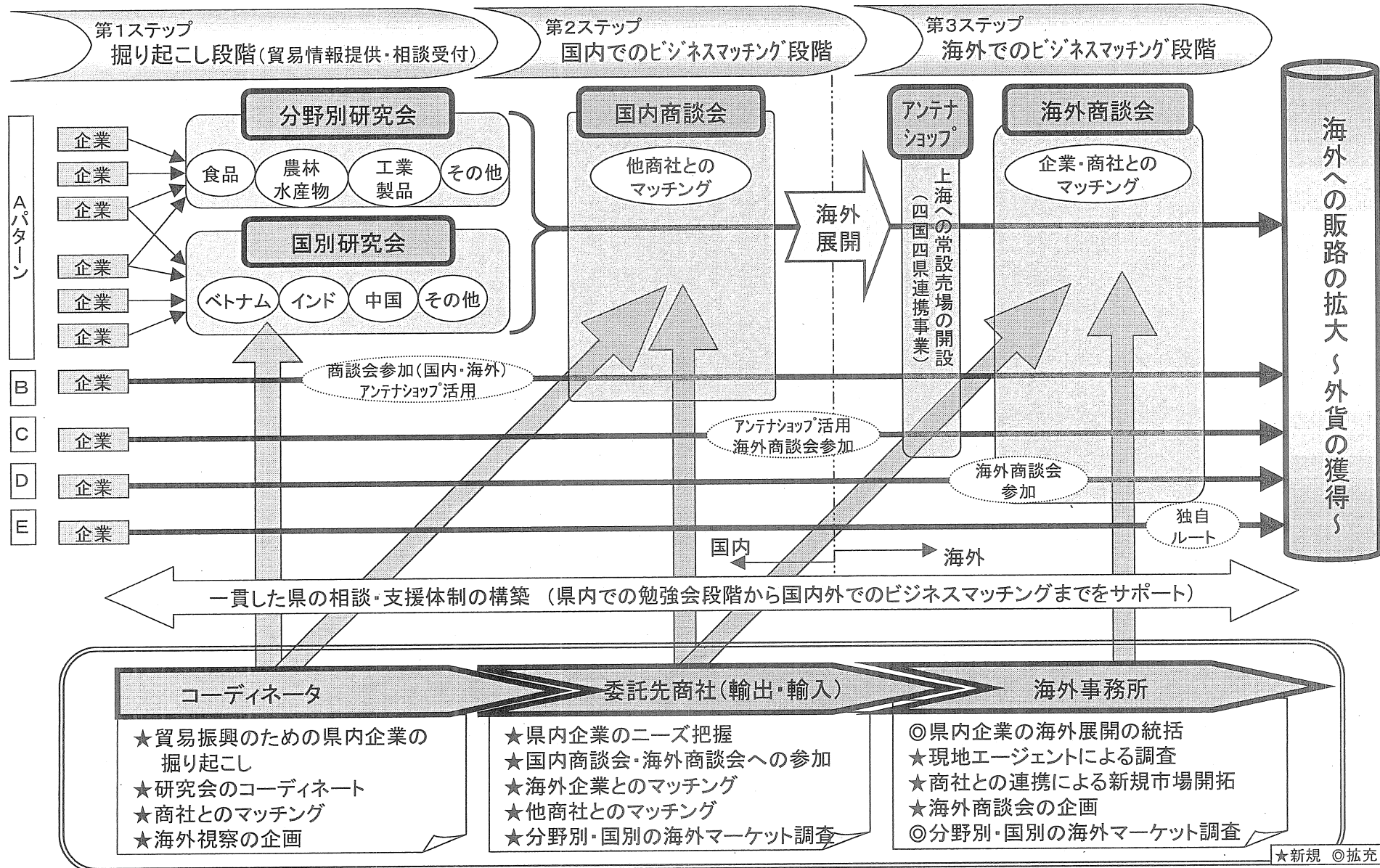
県の専任チームによる定期的な企業訪問
・訪問企業 30社程度(毎年度5社程度を入れ替え)

地産外商戦略(海外展開)の推進に向けた新たな枠組み

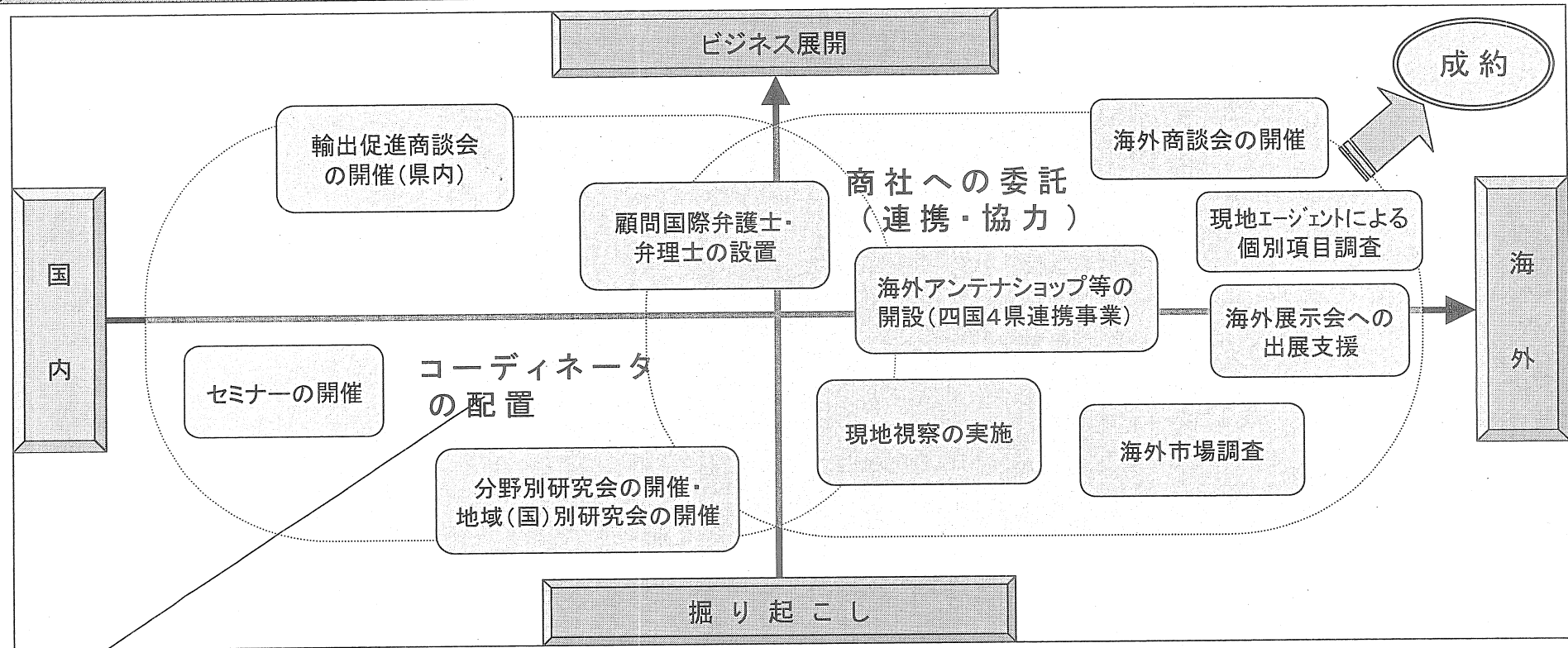
海外市場販路拡大事業費
(商工政策課)

【予算額:22,618千円】

- ◆各企業のステージに応じた、きめ細やかな海外展開(ビジネスマッチング)へのサポート
- ◆抜本的な体制強化による「強力なセールス活動」の推進(商社機能の活用、コーディネータの配置)



海外展開の推進に向けた支援策の位置づけ



支援体制イメージ ～(社)高知県貿易協会への委託～

【コーディネーター:4名】

①分野別担当 (2名...食品系・1次産業系)

- ・それぞれの分野で活動経験を持つ商社OB等を想定し、県内掘り起こしを担う。
- ・内外での商談会・委託関係を結ぶ商社との窓口となり、県の方針に従って、現場での指示・連携の業務を担う。

②地域(国)別担当(2名)

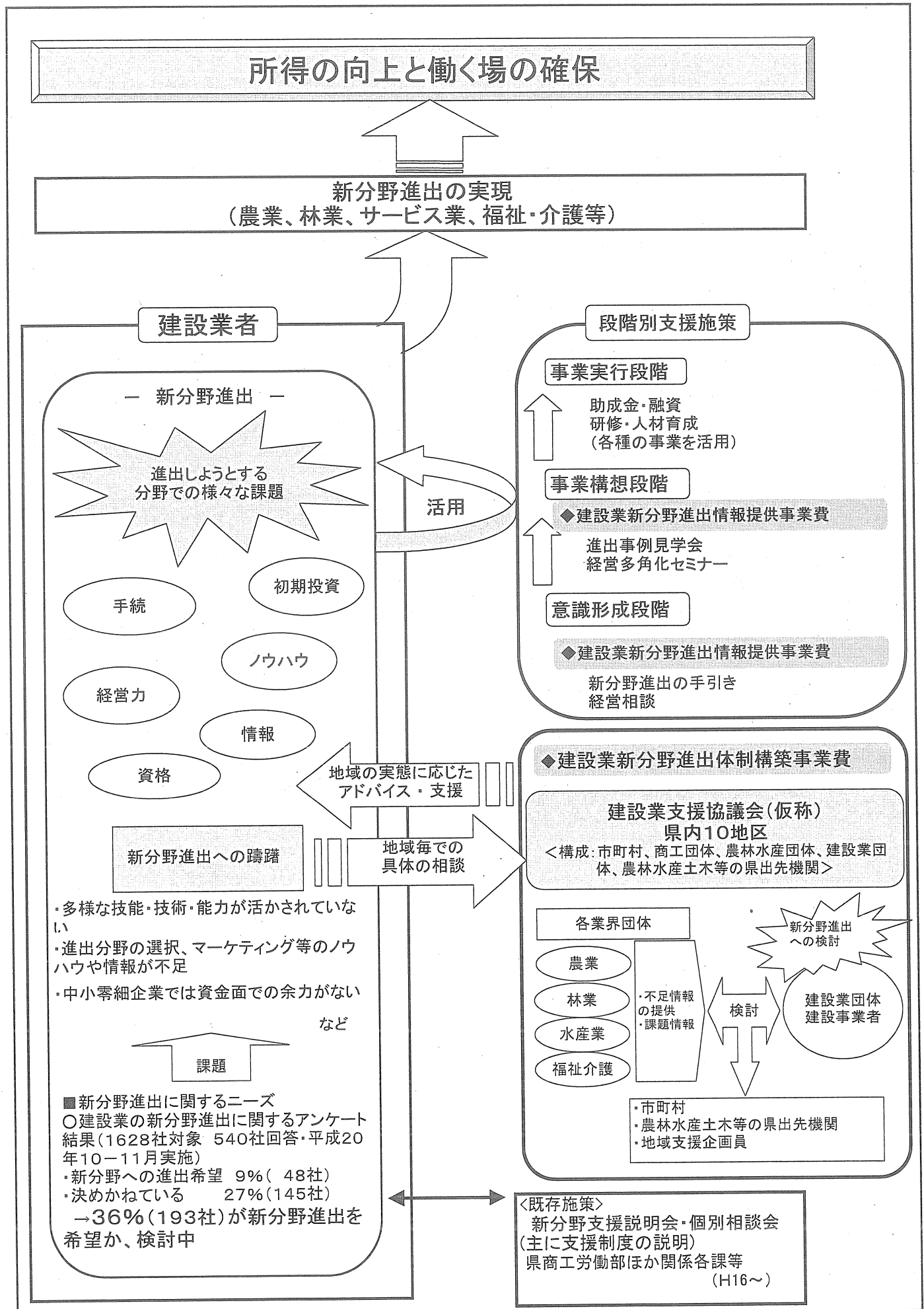
- ・英語・中国語の語学力を有し、活動経験のある商社OB等を想定。
- ・シンガポール及び上海の海外事務所から要望・指示の窓口として、両事務所のテーマや個別課題を県内において、展開・解決する。
- ・分野別コーディネーターと連携するとともに、食品系・一次産業系以外をテーマとした活動を展開する。

【事務局員:1名】

4名のコーディネータの活動を円滑に行うため、経理等を行うとともに、プロジェクトチームの一員として、方針・活動計画の立案・実行に参画。

○建設業の新分野進出 概念図

【予算額:7,025千円】



就職支援相談センター事業費

若年者のための就職支援のワンストップサービスセンター「ジョブカフェこうち」のサテライトを幡多地域に新設し、機能強化を図るとともに、しごと体験講習等の充実により、若年者の就職を促進する。

21年度予算 95,732千円(前年度当初予算額 81,010千円)

■ジョブカフェこうち本部■

○予算額 82,617千円(一)

・事業実施委託料 82,395千円(一)

＜委託内容＞

①センター管理・運営

キャリアコンサルタントによる就職相談など

【拡充】・キャリアコンサルタント1名増員

・企業サポーターの活用

・ホームページの充実

②学校出張相談

高等学校や若者サポートステーション等への出張相談など

③セミナー事業

就活応援セミナー、合同面接会など

④しごと体験雇用支援事業

【拡充】若年者しごと体験10日間コースの拡大
100人枠→200人枠

※利用率が低い5日間コースは廃止

年齢制限の拡大

「34歳以下」→「39歳以下」

【新規】■幡多サテライト■

○予算額 13,115千円(一)

・事業実施委託料 13,039千円(一)

＜委託内容＞

・サテライトの管理・運営

・キャリアコンサルタントによる就職相談など

・しごと体験講習や各種訓練の受付

・研修や職業訓練その他就業に関する情報提供

・幡多地域の学校との連携

○組織体制

キャリアコンサルタント1名

アテンダント1名

○開設日及び時間(予定)

週3日(火・木・土)

午前11時～午後7時

○場所

四万十市内

観光振興推進事業費

(財団法人高知県観光コンベンション協会への補助金)

(H21. 2 高知県観光部観光振興課)

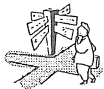
1 観光客誘致事業 (主な事業)



- ・旅行会社に対し、本四連絡橋の通行料や貸し切りバス料金等の一部を負担
- ・首都圏における広告掲示やイベント等を開催

11,694千円
18,090千円

2 観光客受入事業 (主な事業)



- ・観光ガイドタクシーによる幕末タクシープランを実施
- ・観光ガイドタクシーによる、格安の周遊観光タクシープランを実施

2,749千円
1,092千円

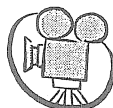
3 スポーツ誘致事業 (主な事業)



- ・プロ野球キャンプ開催に係る経費の一部支援や開催告知ポスターを作成
- ・プロゴルフツアーの開催支援や開催告知看板を設置

30,409千円
15,086千円

4 広報事業 (主な事業)



- ・HPの運営委託や観光パンフレットの作成等による情報発信
- ・映画のロケ誘致やPR用マップの作成

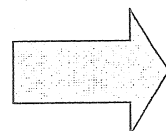
45,010千円
2,795千円

1 目的

本県への観光客の誘致を効率的、効果的に
行うため、誘致・受入・広報事業を展開する
高知県観光コンベンション協会への補助を行う。

2 予算額

180,651千円



**滞在型・体験型
観光の推進**

観光施設等緊急魅力向上事業費

(H21. 2 高知県観光部観光振興課)

1 目的

観光施設の修繕等を実施する事業を支援することにより、本県観光の魅力の向上を図り、観光客の増加をめざす。

2 補助対象事業

- ①観光施設の改修事業
- ②誘導標識や観光案内版の整備事業

3 補助対象事業者

- ①市町村
- ②市町村等

4 補助率

2 / 3 以内

(①間接補助の場合は、市町村負担額の2/3以内を県補助金とする)

5 予算額

80,000千円

6 その他

①観光施設の改修事業

補助金上限額 1市町村当たり5,000千円

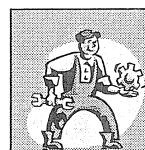
補助金下限額 1市町村当たり1,000千円

②誘導標識や観光案内版の整備事業

補助金上限額 なし

補助金下限額 1事業 300千円

施設が古くなった・・・
観光客が少ない・・・



修繕で
魅力アップ



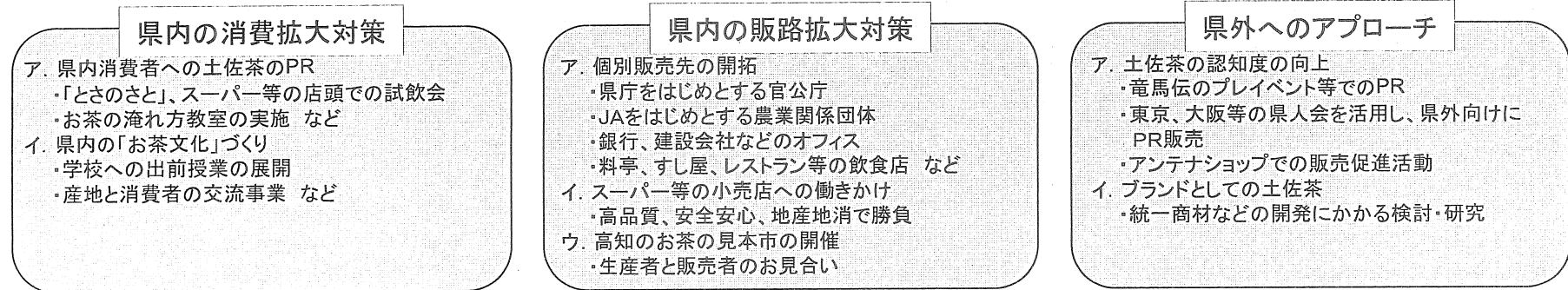
観光客が増加



土佐茶振興対策事業費(6,520千円)

本県中山間地域の基幹的な農産品である土佐茶の生産振興を図るため、安全・安心で美味しい土佐茶の販売戦略を確立していくとともに、生産者と関係団体が一体となって消費の拡大等に取り組む茶業の維持を図る。

◎販売対策・消費拡大への取り組み

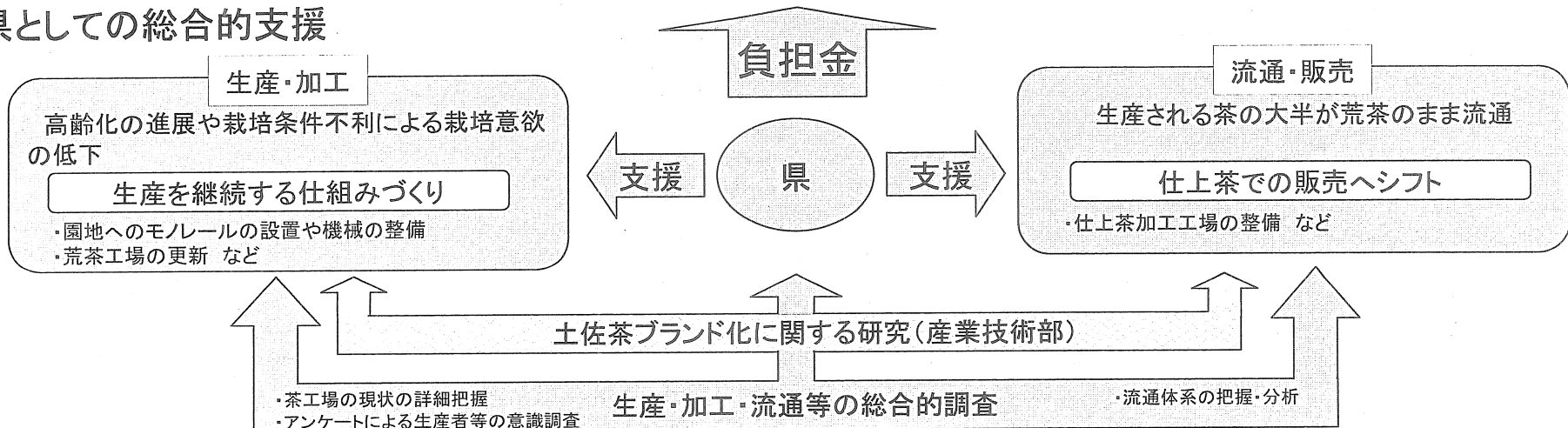


土佐茶販売対策協議会(仮称)

各地域の個性を活かした土佐茶の統一的な販売戦略の構築

・JA高知中央会 ・全農こうち ・高知県茶商工協同組合 ・関係農業協同組合
・関係市町村 ・関係団体 ・高知県

◎県としての総合的支援

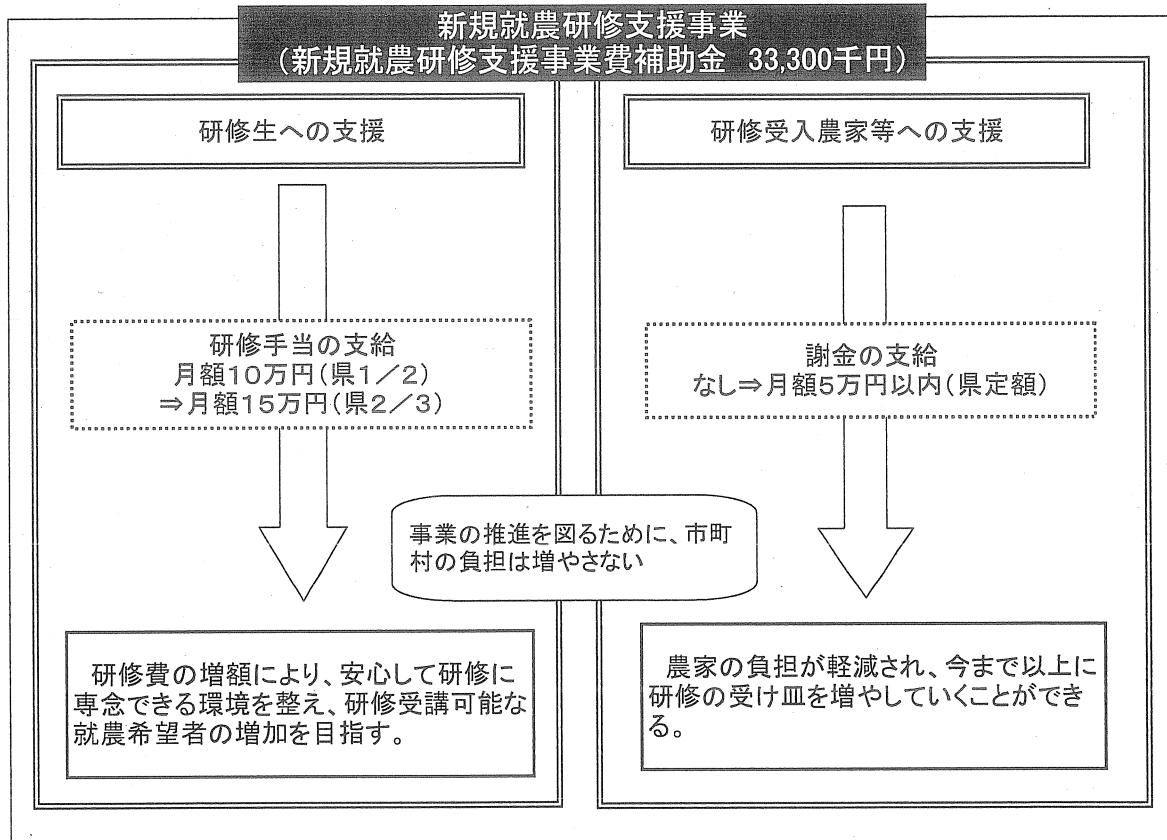


新規就農者の育成確保について

新規就農者の育成確保には、就農前の農業技術や経営管理についての研修が不可欠で、今後、より一層研修機会を増やしていくことが必要。



研修機会を増やすためには、現行の制度を拡充して、研修希望者を呼び込むとともに、研修生の受け皿となる研修受入農家等を増やすことが必要。



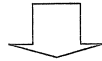
研修機会の向上により、地域に定着できる新規就農者を増やすことができる。



本事業の利用を推進し新規就農者の育成確保を進めていくためには、研修実施に対応できるための予算を確保していくことが必要。(要望市町村、想定分の $+\alpha$)

JA出資型法人の設立について

農業者の高齢化や後継者不足に加え、農家の経営環境の悪化により、生産構造の脆弱化が進んでいる。
現状の取り組みに加えて、新たな取り組みが必要となっている。



JA出資型法人の設立

JA出資型法人の設立によって、
したのような機能が期待できる。

農業に精通したJAが運営の主導権
をもって、機動性を有する会社形態の
JA出資型法人を設立する。

【農業経営の代替】

農家に替わって遊休農地等を有効活用し、自ら営農を行う

【農業経営の補完】

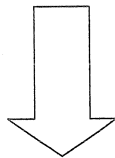
農作業受託により、個人・集落営農組織の営農活動を補完する

【新規就農者の育成】

研修生を受入れて技術指導や就農支援を行い、新規就農者を育てる

【雇用機会の拡大】

地域の高齢者・定年退職者が有する技術や経理・管理能力を活用する



JA出資型法人設立推進事業(1,500千円)

(ソフト支援)

JA出資型法人の設立を行う地域に対し、先進地の事例調査や組合員等関係者の合意形成に要する経費を支援する。

対象地域: 2カ所

補助額: 50万円以内(定額)



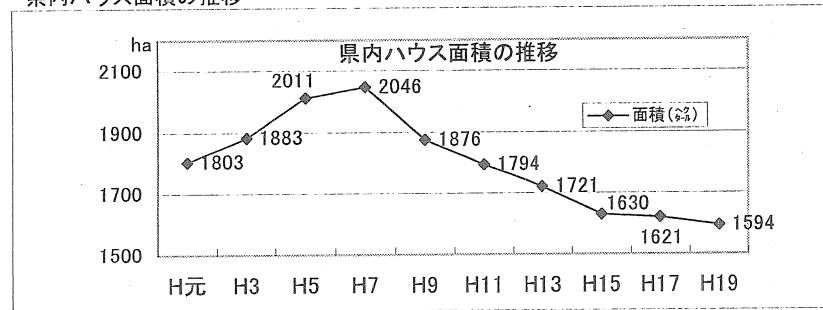
○農業生産額の維持 ○農業就業人口の減少への歯止め ○雇用の創出 ○耕作放棄地の解消
など、地域の農業振興につなげていくことができる。

平成21年度 レンタルハウス整備事業費【340,067千円】

(園芸流通課)

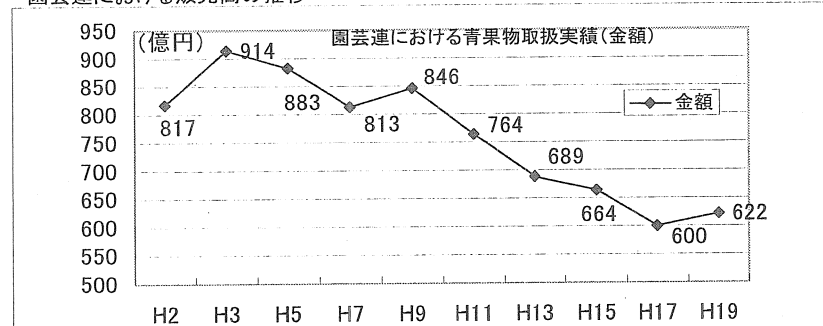
1 現状

・県内ハウス面積の推移



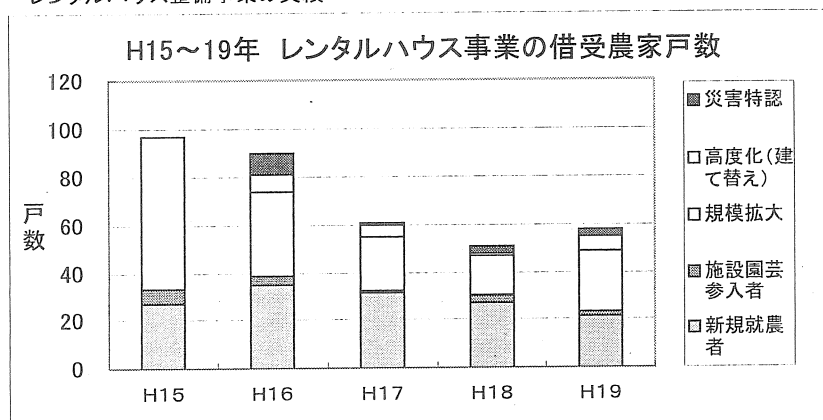
県内ハウス面積は減少している。

・園芸連における販売高の推移



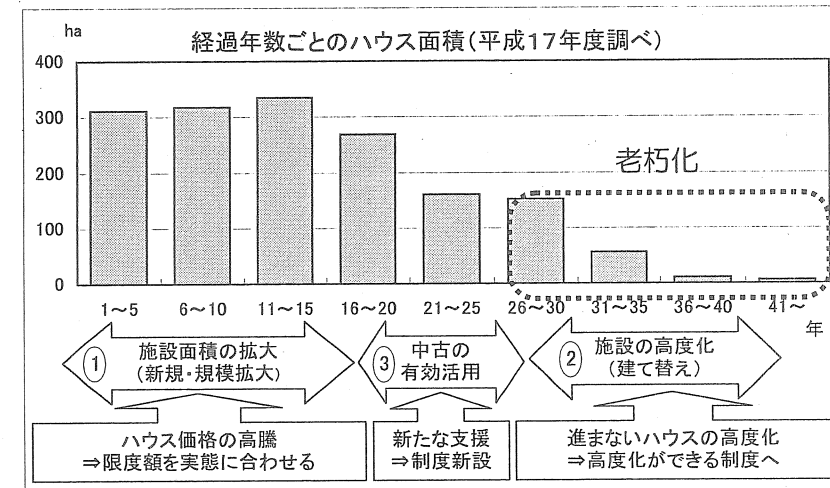
販売高はハウス面積と同じ様に減少している。

・レンタルハウス整備事業の実績



当事業での整備実績は減少している。

2 レンタルハウス整備事業見直しのポイント



3 予算要求内容(制度改正項目)

①補助対象限度額の改正

一般ハウス(10a当たり): 200万円アップ(500万円→700万円)
 ※新規就農区分: 200万円アップ(600万円→800万円)
 軒高・高強度ハウス(10a当たり): 300万円アップ(700万円→1,000万円)

②高度化推進区分(建て替え)の補助率の改正

県補助率1/3に引き上げ(現行1/5)

※災害復旧区分

県補助率1/3に引き上げ(現行1/6)

③中古レンタルハウス区分の新設

内 容 : 農協等が遊休ハウスを購入し、改良等を行いレンタルをする。

補 助 対 象 : 農協等がハウスの改良等に要する費用(修繕費、附帯費等)。
 ハウスの購入費は補助対象外。

補助対象限度額: 10a当たり420万円

県 補 助 率 : 既存の制度と同率(内容に応じて新規就農、規模拡大、高度化、災害、モデル地域の各区分の率を適用)

市町村補助率: "

事 業 期 間 : 7年間。